

監第3223号の2
令和3年12月28日

(一社)新潟県建設業協会会長様
(一社)新潟県建設産業団体連合会会長様
新潟県電気工事工業組合理事長様
(一社)新潟県空調衛生工事業協会会長様
(一社)新潟県建築組合連合会会長様
(一社)新潟県建設専門工事業団体連合会会長様
(一社)新潟県電設業協会会長様
(一社)新潟県公園緑地建設業協会会長様
(一社)新潟県解体工事業協会会長様
(一社)新潟県測量設計業協会会長様
(一社)新潟県地質調査業協会会長様
(一社)建設コンサルタンツ協会北陸支部長様
(一社)新潟県都市整備協会会長様
(一社)新潟県建築士会会長様
(一社)新潟県建築士事務所協会会長様
(一社)新潟県設備設計事務所協会会長様
新潟県建築設計共同組合理事長様

土 木 部 長

本庁土木部発注建設工事等の一部における公表設計書の 電子閲覧の試行について（通知）

入札結果確認期間における公表設計書及び契約締結後に公表する予定価格の積算内訳（以下「公表設計書」という。）について、入札者の利便性向上を図るため、本庁土木部が発注する建設工事等の一部で電子閲覧を下記のとおり試行します。

記

1 対象範囲

電子入札システムを利用して行う都市局建築住宅課及び営繕課が発注する建設工事並びに建設コンサルタント等業務に係る入札及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約（不調随意契約）。

※ただし、契約締結後に公表する公表設計書は、従前どおり建設工事のみを公表対象とします。

2 試行内容

(1) 入札結果確認期間における公表設計書の取扱い

原則として入札情報サービスにより閲覧に供することとし、執務室等での紙による閲覧は行いません。



ア 方法

入札結果確認期間に落札決定を保留するに当たり、有効な最低入札額等を記した開示情報と合わせて、あらかじめ指名通知書又は参加資格確認通知書で示すパスワードを設定した公表設計書を入札情報サービスに添付します。

イ 閲覧の対象者

本件試行対象範囲においては、当該入札参加資格者（指名通知書又は参加資格確認通知書を受理した者。）が閲覧することができます。

ただし、「入札結果確認質問書」を提出し、入札結果に対する質問等を行うことができるのは、入札結果確認期間設定試行要領のとおり応札者のみとします。

(2) 契約締結後に公表する公表設計書の取扱い

原則として新潟県ホームページにより閲覧に供することとし、入札室での紙による閲覧は行いません。

閲覧の方法は、公表設計書（PDF形式）を新潟県ホームページ「建設工事における予定価格の積算内訳（公表設計書）の公表（電子閲覧の試行）」(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/kouhyousekkeisho.html>)で公表することとします。

3 適用日

令和4年1月17日以降に公告又は指名通知を行う入札から適用します。

4 その他

別紙「本庁土木部発注建設工事等の一部における公表設計書の電子閲覧の試行について」を、電子入札ポータルサイトに掲載するとともに、本庁にあっては入札室に掲示します。また、地域機関においても、閲覧室等に掲示します。

担当：土木部監理課建設業室
電話：025-280-5386

本庁土木部発注建設工事等の一部における公表設計書の電子閲覧の試行について

入札結果確認期間における公表設計書及び契約締結後に公表する予定価格の積算内訳（以下「公表設計書」という。）について、入札者の利便性向上を図るため、本庁土木部が発注する建設工事等の一部で電子閲覧を下記のとおり試行します。

記

1 対象範囲

電子入札システムを利用して行う都市局建築住宅課及び営繕課が発注する建設工事並びに建設コンサルタント等業務に係る入札及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約（不調随意契約）。

※ただし、契約締結後に公表する公表設計書は、従前どおり建設工事のみを公表対象とします。

2 試行内容

(1) 入札結果確認期間における公表設計書の取扱い

原則として入札情報サービスにより閲覧に供することとし、執務室等での紙による閲覧は行いません。

ア 方法

入札結果確認期間に落札決定を保留するに当たり、有効な最低入札額等を記した開示情報と合わせて、あらかじめ指名通知書又は参加資格確認通知書で示すパスワードを設定した公表設計書を入札情報サービスに添付します。

イ 閲覧の対象者

本件試行対象範囲においては、当該入札参加資格者（指名通知書又は参加資格確認通知書を受領した者。）が閲覧することができます。

ただし、「入札結果確認質問書」を提出し、入札結果に対する質問等を行うことができるのは、入札結果確認期間設定試行要領のとおり応札者のみとします。

(2) 契約締結後に公表する公表設計書の取扱い

原則として新潟県ホームページにより閲覧に供することとし、入札室での紙による閲覧は行いません。

閲覧の方法は、公表設計書を新潟県ホームページ「建設工事における予定価格の積算内訳（公表設計書）の公表（電子閲覧の試行）」(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/kouhyousekkeisho.html>)で公表することとします。

3 適用日

令和4年1月17日以降に公告又は指名通知を行う入札から適用します。

お問い合わせ先
監理課建設業室
電話 025-280-5386